藤枝特別支援学校　　＜児童・生徒プロフィール＞

【プロフィールC】

令和５年度　児童生徒の著作権、肖像権を含めた個人情報の扱いについて

　本校では、様々な教育活動の場面で児童生徒が活躍する姿を広報し、地域での理解・啓発につなげていきたいと考えています。

　つきましては、顔写真や氏名が必要な場面で個人情報を公開してよいか確認を行っています。

　下記項目の全ての場面で公開してよい場合は、「１　同意します。」に○を、公開できない場合は、「２　同意しません。」に○をつけてください。

　趣旨を御理解いただき提出をお願いいたします。なお、使用目的以外には利用しません。

記

１　学校のホームページに本人が写っている写真を掲載してよい。

２　学校だより、学部だより、学年だよりに本人が写っている写真や氏名を掲載してよい。

３　他校との交流時、自己紹介カードや掲示物等に顔写真や氏名を掲載してよい。

４　氏名やイニシャルの公開が必要な作品展に出展してよい。

５　新聞社やテレビ局の取材の際、写真や動画の撮影を許可してよい。

|  |
| --- |
| 児童生徒の著作権、肖像権を含めた個人情報の扱いについて令和５年４月1日～翌年3月31日上記の場面での個人情報の公開について＜１　同意します。　　２　同意しません。＞※番号を○で囲んでください。　　　　　　　　　　　　部　　　年　　　児童生徒氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　保護者氏名　　　　　　　　　　　　　　 |